## ○第一種貯蔵所承継届（一般則、液石則）

根拠法令

・法第１７条第２項　　一般則第２４条
　　液石則第２５条

適　　用

・第一種貯蔵所について譲渡又は引渡しがあった場合

必要書類

１．第一種貯蔵所承継届書
（一般則様式第８、液石則様式第８）
２．承継の事実を証する書面
①相続の場合
・相続の事実を証する書面（相続人が２人以上ある場合は、承継すべき相続人の選定に係る全員の同意書）
・被承継者に関する戸籍謄本
②合併・分割の場合
・合併若しくは分割の事実を証する書面（登記簿謄本等）
③譲渡の場合
・譲り渡しの事実を証する書面（契約書の写し等）
３．届出手続きの権限を示す委任状（代表者以外の者が届出手続きを行う場合）